

開かれた教育行政の推進と豊かな環境・確かな学校づくり

開かれた教育委員会を目指して、点検・評価を実施し結果を公表するとともに、計画的な学校訪問を行うなど、積極的な広報・公聴活動に取り組みます。

子どもたちが安全・安心な空間で学び、生活できるよう、耐震化工事の着実な実施など教育環境の整備を図ります。また、質の高い充実した教育環境の中で学ぶことができるよう、図書を整備を図ります。

情報化の推進を図り、教員の指導力向上や事務体制の効率化等に取り組みます。

基本的な施策

- ◇開かれた教育行政の推進
- ◇広報・公聴活動の充実
- ◇学校施設の耐震・改修の推進
- ◇学校施設の整備による安全・安心の確保
- ◇学校図書館の整備・充実
- ◇学校情報環境の整備・充実
- ◇津山市教育委員会発足60周年に向けての準備

(1) 開かれた教育行政の推進

教育行政を推進していくために、市長部局や関係団体と積極的に連携しながら、地域住民の要望や意向を施策に反映させていく体制をつくります。

点検・評価を行い、その結果を公表しながら、次年度以降の方針に活かしていくことで、教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。

(2) 広報・公聴活動の充実

学校や地域を計画的に視察し、要望や意向を聴取するとともに、教育委員会の活動が目に見えるような取組を行います。

広報誌「教育委員会だより(つやま市教委かわら版)」を発行し、教育活動の状況や教育委員会の施策の周知に努めます。

(3) 学校施設の耐震・改修の推進

昨年5月に策定した「耐震化推進の基本方針」に基づき、工事の工法や期間、工事中の児童生徒の安全確保対策など多角的に検討を加え、着実に施設の耐震化を進めます。あわせて老朽化した施設の大規模改修を進め、豊かな教育環境の整備を進めます。

(4) 学校施設の整備による安全・安心の確保

施設・設備の安全点検を実施し、安全管理に努めます。

集中管理方式による校務員の点検により、施設の変化、不良箇所の早期発見に努めます。また、放送設備や消防設備、合併浄化槽など学校生活を支える基本的な機能を再点検し、計画的な改修を行います。臨時軽作業員を全小学校に配置し、環境整備に取り組みます。

(5) 学校図書館の整備・充実

市内の小中学校全てに、学校図書司書（非常勤嘱託職員）または図書整理員（臨時職員）を配置し、学校図書館資料の充実と効果的な活用を図ります。

市立図書館との連携を図り、図書関連情報の共有化や情報交換を行います。

(6) 学校情報環境の整備充実

校内LAN等の環境整備に加え、教員一人に1台のパソコン配置を目標にした整備を継続し、教員の指導力向上に向けた環境整備を図るとともに、「学校、家庭、地域」の3者の連携に資する学校からの情報発信環境整備に努めます。

また、新たな学校間ネットワーク構築により、全小中学校での統一した情報セキュリティ環境を整備し、このセキュリティ環境と「学校電子情報セキュリティポリシー」(※4)の策定により、学校で所有する個人情報等の管理、漏洩防止に努めます。

(7) 津山市教育委員会発足60周年に向けての準備

津山市教育委員会が昭和27年10月1日に発足し、平成24年に60周年を迎えるにあたり、記念誌発行など記念事業の準備検討を行います。

(※4)「学校電子情報セキュリティポリシー」

学校のネットワークや情報機器等の利用及び電子情報の管理について、情報の目的外使用や外部からの侵入、情報漏えい等を防止するための情報セキュリティに関する基本方針を定めたもの。